

別紙

電気利用効率化促進対策事業に基づく 節電プログラム（低圧）利用規約

経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助事業（以下「国の節電プログラム」）に基づき、株式会社トドック電力（以下「当社」）が実施する国の節電プログラムに関する取扱い（以下「本規約」）を定めるものです。

第 1 条 本規約の適用範囲

当社が、本規約本文の他に各媒体で記載する決まりおよびその他の利用条件等も、本規約の一部を構成するものとし、本規約と一体となって適用されるものとします。

第 2 条 本規約の変更

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更する場合があります。本規約を変更する場合、当社は、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を当社の指定するWEBサイトに掲載して周知することにより行い、お知らせします。変更の効力発生時期以降の国の節電プログラムの参加条件等については、最新の本規約によります。

第3条 節電対象期間

節電対象期間は、2023 年 1 月分（2022 年12 月検針日から 2023 年 1 月検針日の前日まで）、2023 年 2 月分（2023 年 1 月検針日から 2023 年 2月検針日の前日まで）、2023 年 3 月分（2023 年 2 月検針日から 2023 年 3 月検針日の前日まで）の電気のご使用期間を対象といたします。

第 4 条 参加条件

国の節電プログラムへの参加条件は、以下のとおりといたします。

- ① 2022年12月から2023年3月までの間、当社が開催予定の「コープのでんき みんなで節電チャレンジ（以下「本キャンペーン」）に参加すること。
- ② 対象となる期間において、「コープのでんき みんなで節電チャレンジ」利用規約、第4条 適用条件等に定める条件をすべて満たしていること
- ③ 当社が保有するお客さまのすべての個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号など）を国の節電プログラムの事務業務に必要な範囲で国の節電プログラムの事務局および一般送配電事業者を提供すること。
- ④ 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得など不正に特典を取得した可能性があると当社または国の節電プログラムの事務局が判断した場合には、当社からの参加状況などの確認依頼に速やかに応じること。
- ⑤ 不正に特典を取得したことが発覚し、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合には、速やかに返還に応じること。
- ⑥ 上記の条件をすべて満たしていても、当社が適当でないと判断した場合、特典を進呈いたしません。

第 5条 特典内容

- ① 「参加特典」として、期間内に参加お申込みを行ったお客さまへ需要地点 1 箇所ごとを単位とし、2,000円相当の特典を進呈いたします。なお、同一需要地点の判定については、供給地点特定番号や住所、契約名義などを用いて、実施いたします。
- ② 「節電達成特典」として「コープのでんき みんなで節電チャレンジ」利用規約、第5条 本キャンペーンの特典内容・詳細に記載の「節電達成者」へ契約単位ごとに、1,000円相当の特典をもれなく進呈いたします。
※本節電プログラムは「令和4年度電気利用効率化促進対策事業」における節電達成特典の補助対象として申請中です。審査を経て不採択となった場合、国の上乘せ特典は付与されませんのでご注意ください。
- ③ 1需要地点あたりの特典の進呈は、1回までとなります。
- ④ 対象となる期間は月単位となる為、ご契約が変更となり日割りとなる場合（新設・転居・解約等）の該当月分は特典進呈の対象外となります。
- ⑤ 前年同月の対象となる期間において、ご使用量の確認ができない場合、当社が契約容量ごとに定めるモデル使用量を前年同月分のご使用量とみなします。
※過去にご契約されていた電力会社の検針票等、前年同月のご使用量が確認できる書類を当社へご提出いただくことで、前年同月分のご使用量とみなします。
- ⑥ ポイント付与の時点でコープさっぽろ組合員を脱退されている場合は、ポイント付与の対象外といたします。
- ⑦ 特典進呈期日は2023年4月末までを予定しておりますが、諸般の事情により遅れることがあります。
- ⑧ 特典進呈の周知につきましては、進呈をもってかえさせていただきます。
- ⑨ 特典進呈については、原則電気のご契約組合員さまへ進呈となります。
- ⑩ 組合員変更をされた場合、変更後の電気のご契約組合員さまへ進呈となります。
- ⑪ 特典の権利は譲渡できません。

第 6 条 その他

- ① 当社は、国の節電プログラムの実施にあたり、組合員さまの個人情報を業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供いたします。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものといたします。
- ② 当社が開催する国の節電プログラムについては、原則、申し込み手続き後の参加取り消しは出来ません。
- ③ 国の節電プログラムについては、予告なく変更または終了となる場合があります。
- ④ 国の節電プログラムへのエントリーによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。

附 則

適用期日

本規約は 2022 年11月30日から適用します。

以上